

仕様書

1 目 的

結婚、子育て等のライフイベントにより離職した女性の再度働きたいというニーズに対応するため、京都府リカレントプログラムの企画・実施を行うとともに、京都府リカレントプログラムを実施する京都府内の大学及び短期大学（以下「大学」とする）の発掘・調整等業務を行うための事業を実施。

2 業務実施場所

府内全域

3 業務内容

(1) 受講者募集

ア 本事業における趣旨を周知し、参加者を広く募集するため、結婚、子育て等のライフイベントにより離職した女性を対象にしたキックオフイベントの開催やパンフレット、チラシ等を作成するなど、効果的な広報を実施すること。

イ 新聞、SNS 等の各種広報媒体を活用し、応募者の確保に努めること。

(2) 京都府リカレントプログラムの企画・実施

ア コーディネーターの配置

京都府リカレントプログラム全体をコーディネートする人員として、経験、実績を有し、大学等と円滑に調整ができる者を専任で1名以上配置し、下記の業務を実施させること。

- ・京都府リカレントプログラムの準備から受講者支援までのトータルコーディネート
- ・平成30年度京都府リカレントプログラムを実施する大学の募集及び発掘
- ・31年度以降に独自のリカレントプログラムを実施する大学の開拓

イ 基礎講座

ブランクのある女性が、後に受講する発展講座につながるための基礎的な講座を実施

(ｱ)実施場所

京都ウィメンズベースアカデミー

(京都市中京区御池通東洞院西入る 京都御池第一生命ビル4階)

(ｲ)実施期間、講座数、受講者数

- ・8月～9月頃
- ・7講座（それぞれの履修にあたり必要な回数を実施すること）
講座例：キャリアマネジメント、企業会計、人事労務管理
- ・受講者数：60名以内

(ｴ)運営・報告等

- ・十分な事業効果を発揮するため、講座の内容、講師の人選、カリキュラム、資料等について事前に府と協議すること。
- ・また、事業効果や参加者のニーズを把握・分析するため、参加者へのアンケートを実施し、その結果を取りまとめて府に報告すること。
- ・資料代として、受講者一人当たり8,400円を上限に京都府が徴収する。

ウ 発展講座

基礎講座受講後に、京都府リカレントプログラムを実施する大学の講座を支援

講座例：国際物流、金融経済、簿記、TOEIC

(ア) 講座の実施場所

京都府リカレントプログラムを実施する大学

(イ) 実施期間

9月から12月頃

(ウ) 運営・報告等

事業効果や参加者のニーズを把握・分析するため、参加者へのアンケートを実施し、その結果を取りまとめて府に報告すること。

エ 成果報告会

大学や今後の受講者向けに京都府リカレントプログラム受講者の成果等を周知し、翌年度以降の大学における独自のリカレントプログラム実施につなげる。

(3) 京都ウィメンズベースアカデミーとの連携

京都ウィメンズベースアカデミーで実施する基礎講座と大学で実施する発展講座について内容や実施時期等を連携させること。

4 業務実施上の留意事項

- (1) 本業務は内閣府「地域女性活躍推進交付金」を活用した事業であることを理解するとともに、業務に係る書類は事業終了後5年間保存の上、京都府監査委員の監査や会計検査院の検査対象となった場合は協力すること。
- (2) 京都府事業の受託であることを理解し、法令を遵守し適正に業務を執行すること。

5 委託対象経費

(1) 委託業務に従事する者の人件費

- ア 賃金
- イ 通勤手当
- ウ 社会保険料等

(2) 委託業務に要する事業費

- ア 講師謝金
- イ 旅費
- ウ 消耗品費
- エ 印刷製本費
- オ 燃料費
- カ 会議費（ただし食糧費を除く）
- キ 通信運搬費
- ク 広告費
- ケ 手数料
- コ 保険料
- サ 賃借料
- シ 会場使用料
- ス その他府と協議して認められた経費

6 その他

契約書及び事業仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、京都府が受託事業者と協議して決定するものとする。